

# 稼げる国土専門委員会の調査事項 及びPhase2における検討事項について

---

## ○設置目的

(2016年4月19日 計画推進部会資料より)

計画第1部第3章において示された3つの「国土の基本構想実現のための具体的方向性」のうち「ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土」において、「我が国が活力を維持、向上するため、我が国の経済成長を支える『稼げる国土』の形成を進める」とされたことを踏まえ、地域の独自の個性を活かし、産業の振興を図るために必要な事項について調査する。

具体的には、

①地方都市を中心とした地域発イノベーションの創出、

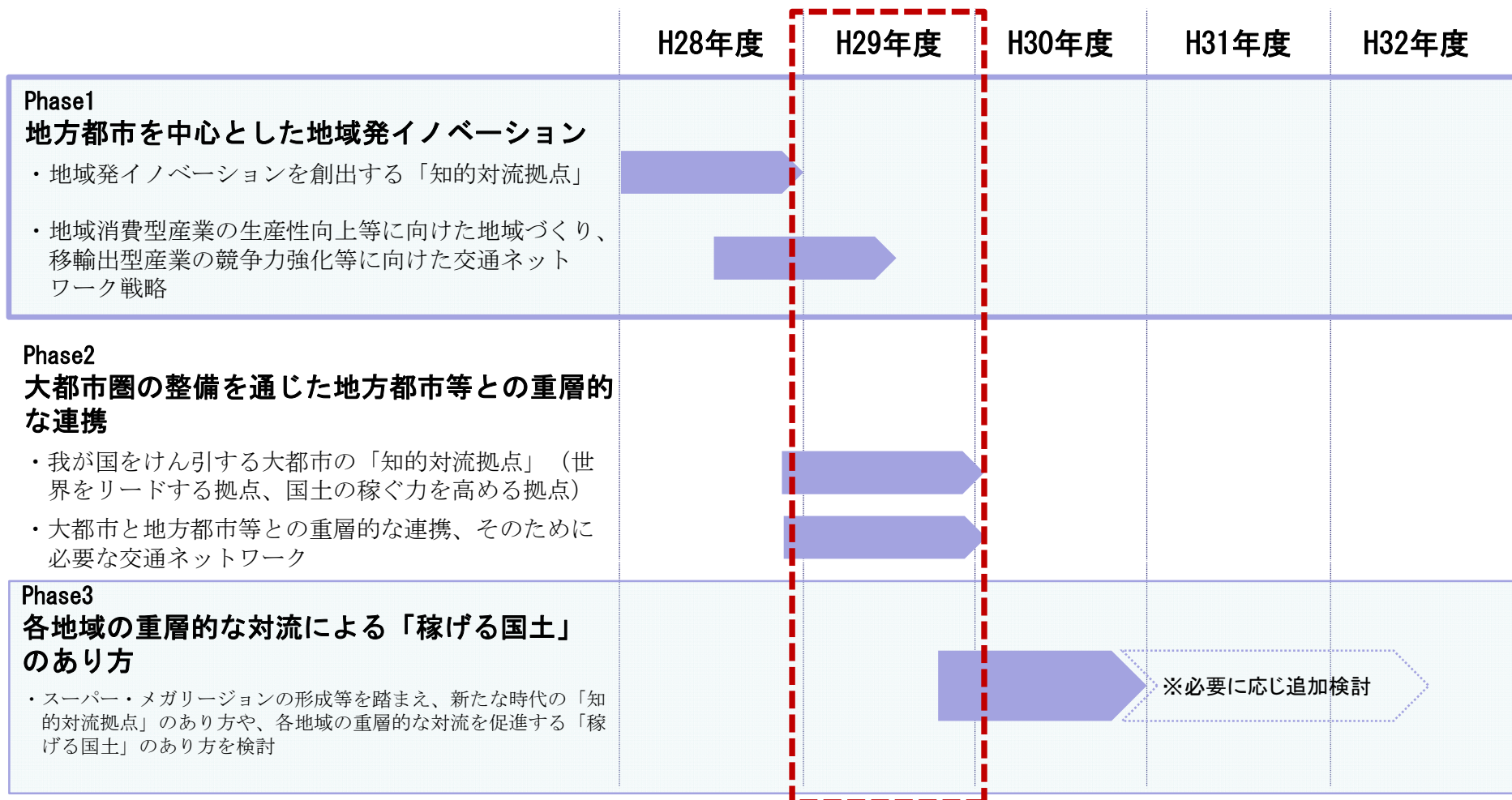
②大都市圏の整備を通じた地方都市等との重層的な連携、

これらを促進するための知的対流拠点のあり方 等について調査を行うとともに、これらを踏まえ、

③生産性を高め、各地域の重層的な対流による「稼げる国土」のあり方

を調査する。

Phase1 : 地方都市を中心とした地域発イノベーション  
 Phase2 : 大都市圏の整備を通じた地方都市等との重層的な連携  
 Phase3 : Phase1及びPhase2の検討成果を踏まえ、生産性を高め、各地域の重層的な対流による「稼げる国土」のあり方



①大都市において、商品企画・マーケティング、R&Dなどの事業活動を支えるための国土政策のあり方

- ・ 地域において今後成長が期待される分野や、第4次産業革命やFinTechの進展に伴いアイデア・創造性が求められる事業分野では、これまで以上に広範囲で、知恵やアイデア、技術を有するヒトの交流の重要性が高まっていると考えられる。
- ・ 大都市では、多様なヒトの広範囲な交流を促進し、新たな事業の創出・発展を促すような拠点的施設も現れてきている。そうした取組は、その施設を利用する当事者に留まらず、その地域の魅力や企業の競争力向上へ裨益し、上記の産業分野で世界をリードし世界中から人が集まる都市の形成に繋がらう。
- ・ こうした拠点的施設とはどのようなもので、それを如何にして推進したらよいか。

②地方及び大都市の様々な産業が、新たな商品・サービス創出に向けた多様な連携を生み出すための国土政策のあり方

- ・ 整備が進展する交通ネットワークを背景として、ITにより、全国の事業者の連携や、大企業との新規取引などの潜在的な可能性を引き出すような仕組みが生まれてきており、新しい人の流れや物の流れを生み出し、イノベーションを生み出している。このような仕組みを如何にして推進したらよいか。